

平成31年4月11日付け公告「平成31年度 SNS「visitmie」キャンペーン事業委託業務企画提案コンペ」に関する質問に対し、下記のとおり回答します。

<質問>

1. 昨年度作成しました特設ページについて、活用して改修という形でもよろしいでしょうか？或いは、新しく作成するのは前提ですか？
2. 昨年度の「三重県観光ブランドロゴ・キャッチフレーズ」について、そのまま使うことになりますでしょうか？

<回答>

1. 昨年度作成した特設ページについて、ドメインをそのまま使用することを前提に、改修や新規作成をご提案いただければと考えています。
2. 昨年度設定した「三重県観光ブランドロゴ・キャッチフレーズ」は、三重県観光のブランディングの一環として、これからも使用していくものとなりますので、そのままお使いください。